

健康たいとう21推進計画（第三次）の構成について

現計画 第二次後期計画		第三次計画	
目指すべき健康都市像	区民の誰もが、地域で互いに支えあい、安心して、いきいきと健やかに暮らせるまち	目指すべき健康都市像	区民の誰もが、地域で互いに支えあい、安心して、いきいきと健やかに暮らせるまち
基本理念	健康で生きがいのある生活の実現 安心して暮らし続けられる地域社会の実現 地域で支えあう社会の実現	基本理念	生涯にわたり健やかで心豊かに暮らせる社会の実現 安心して暮らし続けられる地域社会の実現 だれもが主体的に健康づくりに取り組む社会環境の実現
基本目標Ⅰ	生涯を通じた健康づくりの推進 1. 健康づくりのための分野別の取り組み (1) がんの予防と早期発見 (2) 糖尿病の予防、早期発見、重症化予防の推進 (3) 適切な食事と適度な運動による健康づくりの推進 (4) 受動喫煙防止対策 (5) 歯と口腔の健康づくり (6) こころの健康づくりの充実 (7) 地域の健康づくり 2. 対象者別の健康課題と取り組み (1) 次世代・親子の健康づくり (2) 女性の生涯を通じた健康づくり (3) 働き盛り（働く世代）の人の健康づくり (4) 高齢者の健康づくり	基本目標Ⅰ	生涯を通じた健康づくりの推進と健康寿命の延伸 1. 生活習慣の改善と生活機能の維持・向上 (1) 適切な食事と適度な運動 (2) 適切な休養と睡眠 (3) 喫煙と飲酒 (4) こころの健康づくり (5) 歯と口腔の健康づくり 2. 生活習慣病の発症予防と重症化予防 (1) がんの予防・早期発見と支援 (2) 糖尿病の予防、早期発見、重症化予防 (3) COPDの予防 3. 社会とつながる環境づくり (1) 地域での健康づくり (2) 自然に健康になれる環境の整備 (3) 多様な主体と連携した健康づくり (4) 生活衛生環境の確保 4. 対象者別の健康課題への取り組み (1) 次世代・親子の健康づくり (2) 女性の生涯を通じた健康づくり (3) 青壮年期（就労世代）の人の健康づくり (4) 高齢者の健康づくり
基本目標Ⅱ	地域保健の着実な展開 1. 感染症対策の充実 2. 精神保健福祉対策の充実 3. 難病患者への支援 4. ぜん息患者等への支援	基本目標Ⅱ	地域保健対策の推進 1. 健康危機管理体制の推進 2. 感染症予防・拡大防止の取り組み 3. 精神保健福祉対策の充実 4. 難病患者への支援 4. ぜん息患者等への支援
基本目標Ⅲ	安全・安心な生活環境の確保 1. 健康危機管理体制の推進 2. 食品衛生の推進 3. 環境衛生の推進 4. 医務薬事衛生の推進 5. 薬物等乱用対策の充実 6. 動物愛護管理の推進	基本目標Ⅲ	安全・安心な生活環境の確保 2. 食品衛生の推進 3. 環境衛生の推進 4. 医務薬事衛生の推進 5. 薬物等乱用対策の充実 6. 動物愛護管理の推進
基本目標Ⅳ	地域医療の充実 1. 医療サービスやリハビリサービスの確保・充実 2. 救急医療・災害時医療の充実 3. 在宅療養の支援	基本目標Ⅳ	地域医療の充実 1. 医療サービスやリハビリサービスの確保・充実 2. 非常時に迅速に対応できる医療体制の確保 3. 在宅療養の連携体制の充実
基本目標Ⅴ	自殺予防の推進（自殺予防推進計画） (参考) 1. 自殺を予防するための環境づくり 2. 相談体制による自殺予防 3. 自殺未遂者の支援体制の充実	基本目標Ⅳ	自殺予防の推進（自殺予防推進計画） 1. 自殺を予防するための環境づくり 2. 相談体制による自殺予防 3. 自殺未遂者の支援体制の充実
基本目標Ⅵ	食育の推進（食育推進計画） (参考) 1. ライフステージに応じた食育の推進 2. 健康寿命の延伸につながる食育の推進 3. 食の循環や環境を意識した食育の推進	基本目標Ⅴ	食育の推進（食育推進計画） 1. 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進 2. 食の循環や環境を意識した食育の推進
			最初の計画から変更なし 健康寿命の延伸を表す理念をイメージ。健康日本21(第三次)のビジョン「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」や都の計画の理念「生活習慣病の予防とともに、身体やこころの健康の維持及び向上を図ることで、誰もが生涯にわたり健やかで心豊かに暮らすことができる持続可能な社会を目指す」の文言から引用 自然に健康になれるまちづくりのような「社会環境の質の向上」をイメージ 健康日本21(第三次)の構成を参考に、健康づくりを「生活習慣の改善」と「生活習慣病の発症予防等」に分け、順番を変更 健康日本21(第三次)において、睡眠や余暇が日常生活の中に適切に取り入れられた生活習慣を確立することが健康増進において重要課題であるとしてを受けて項目を新設 現行計画の「基本目標Ⅲ-5 薬物乱用対策の充実」から内容を移動 新口腔ケアセンター すでに実施しているがん患者支援を計画に位置づけ 健康日本21(第三次)の構成に合わせて、受動喫煙防止対策の内容のうちCOPDを別に新設 健康情報の提供、歩きたくなるまちづくり 現行計画の基本目標Ⅲ(1~4)の、環境衛生、動物愛護等の区民向けの項目で新設 コロナ対策を踏まえた新興感染症対策の内容を追加 現行計画の基本目標Ⅲ(1~4)から、事業者等向けの項目を移動 公害認定患者数の減少や予防事業に対するニーズの低下等により、現在の公害保健施策は法定の補償給付の定期給付がメインとなってきているため 本計画を区民の健康づくりにより特化するため、事業者等への許認可や指導等の内容が多い本章については、章立てをやめ、区民の健康づくりに関わる部分は、他の目標の関連する項目に記載する。 患者の声相談窓口(医務薬事衛生の推進)の内容を移動